

大阪市告示第1057号

次の施設について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の支給に係る施設として確認をしたので、同法第58条の11第1号の規定に基づき公示する。

令和7年7月30日

大阪市長 横山 英幸

特定子ども・子育て支援提供者の名称	施設の名称	施設の所在地	子ども・子育て支援施設等の種類	確認年月日
杵本 梨菜	ほっぺ	大阪市天王寺区	認可外保育施設	令和7年 6月4日
COCOAS株式会社	COCOAS KIDS International School 大阪北 浜校	大阪府中央区大手 町2丁目4-8 Assess大手通ビル 2F	認可外保育施設	令和7年 5月1日

(こども青少年局幼保施策部幼保企画課)